

当院の次世代育成への取組み

東京都リハビリテーション病院（社団法人東京都医師会）では、平成23年4月から職員の皆様により働きやすい環境を提供するため、以下の取組みを実施しています。

①妊婦通勤時間の設定

妊婦である職員が通勤をする上で、満員電車などにて受ける外圧による早産等の危険を避け、安全に通勤が出来るよう朝夕のラッシュ時間帯に一日60分の範囲内で申告により勤務時間を調整できます。

②妊婦及び出産後の母体保護

妊娠中及び出産後1年を経過していない職員で、医師又は助産師の指導により勤務時間短縮の必要とされた職員に対し、医師又は助産師の指導に基づき必要と認められる時間の勤務を軽減できるようにします。

③有給取得率向上に関する取組み

本人や家族の誕生日、結婚記念日、リフレッシュ（元気回復）などに有給休暇を取得できるように、業務ローテーションを配慮するなどの職場環境をつくり、有給休暇の取得率向上を促進します。

④ノー残業デーの設定と定時退庁の推進

職務の効率的な執行や意識啓発等を図ることにより、ノー残業デーの導入と定時退庁の推進を図ります。同時に不要な経費の削減（省エネ運営）及び余暇時間の有効活用を目指します。